

# 回 覧

令和7年4月1日

各 位

津野町長 池田 三男（公印省略）

町営住宅の入居希望者を下記のとおり募集します。

入居を希望される方は令和7年4月25日（金）までに役場総務課に申し込んでください。

## ◎Monte家（世帯用）

募 集 戸 数	世帯用1戸
所 在 地	津野町姫野々362-1（301号）
規 格 等	RC造（平成26年建築）3階建 オール電化 DK7.5帖、洋室7帖2室 浴室、洗面室、トイレ
家 賃	30,000円
敷 金	90,000円（家賃の3ヶ月分）
入居の資格	次の要件のすべてを備えている方 ○申込み時点において世帯主の年齢が45歳以下であり、かつ将来、津野町に定住する意思のある者で、世帯要件として次のいずれかに該当する者 ア. 子育て世帯（入居を申込み時点において、18歳未満の者がいる世帯） イ. 新婚等世帯（入居を申込み時点において、18歳未満の者はいないが婚姻の届出済みの者で、かつ現住所において配偶者と同居していることが明らかな世帯） ※婚姻関係と同様の事情にある者や婚姻の予約者（一年以内に婚姻する者）を含む  ○津野町ステップ住宅（平成8年建築）に入居の実績がない世帯 ○地方税及び公共料金等を滞納していないこと ○世帯の所得金額が月額158,000円以上487,000円以下のもの
入居期間	10年以内
申 請 方 法	申込書に必要事項を記入し、 <u>入居予定者の住民票・課税証明書（源泉徴収票）・完納証明書、その他必要書類</u> を添えて <u>4月25日（金）</u> までに役場総務課に提出のこと。（申込書は役場にあります）
選 考 方 法	申込書の書類審査、実態調査、津野町営住宅入居者選考委員会等により、入居者を決定する。
入 居 時 期	5月中旬以降

【裏面にも記載があります】

◎下元団地（ステップ住宅）

募集戸数	1戸（202号）
所在地	津野町姫野々352-1
規格等	RC造（平成8年度建築）3階建 DK、洋室7帖1室、和室6帖1室、浴室、洗面室、トイレ
家賃	25,000円
敷金	75,000円（家賃の3ヶ月分）
入居の資格	次の要件をすべて備えている方 ○原則として若者の独身者あるいは妻帯者で津野町に定住の意思があるもの ○地方税及び公共料金等を滞納していないこと ○地区会へ必ず加入すること  （45歳未満の夫婦または家族であって、退去時に町内に新增築による住宅を建築される見込みのある方を奨励しています。）
入居期間	10年以内
定住奨励金	入居者が津野町に定住する目的で町内に個人住宅を取得してステップ住宅を明け渡す場合において、入居期間割合に応じて定住奨励金を交付。
申請方法	申込書に必要事項を記入し、 <u>入居予定者の住民票・課税証明書（源泉徴収票）・完納証明書、その他必要書類</u> を添えて4月25日（金）までに役場に提出のこと。（申請書は役場にあります）
選考方法	申込書の書類審査、実態調査、津野町営住宅入居者選考委員会等により、入居者を決定する。
入居時期	5月中旬以降

※ 期日までに応募のない場合は、その後3ヶ月間は先着順で入居選考を行い、決定します。

\*お申し込み・お問い合わせ先

総務課住宅係（本庁） 電話：55-2311

介護福祉課住宅係（西庁） 電話：62-2311